

ロケットモバイル通信サービス 規約別表

別表 1 付加機能サービス

種類	提供条件
1 通信中着信機能(キャッチホン) 通信中に他から着信があることを知らせ、その契約者回線に接続されている端末設備のボタン操作により、現に通信中の通信(通話モードによるものに限ります。以下この欄において同じとします)を保留し、次の通信を行うことができるようにする機能をいいます。	(1) 他の契約者回線からの着信に応答して通信を行った後、再び保留中の通信を行うこと。 (2) 他の契約者回線等へ接続して通信を行った後、再び保留中の通信を行うこと。
2 自動着信転送機能(転送でんわ) その契約者回線に着信する通信(通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードによるものに限ります。以下この欄において同じとします)を、あらかじめ指定された他の契約者回線等に、自動的に転送する機能をいいます。	(1) 通信時間は、この機能により転送される通信の相手(以下「転送先」といいます)に接続して通信できる状態にした時刻に、発信者の契約者回線とこの機能を利用している契約者回線との通信およびその契約者回線と転送先との通信ができる状態にしたものとして測定します。 (2) この機能により転送される通信の料金については、この機能を利用している契約者が支払いを要します。 (3) この機能を利用する場合において、転送が 2 回以上にわたる等通常と異なる利用態様となるときは、通信品質を保証できないことがあります。 (4) この機能に係る転送先の契約者から、その転送される通信について間違い通信のため、その転送が行われないようにしてほしい旨の申出がある場合であって当社が必要と認める

	ときは、その転送を中止していただくことがあります。 (5) この機能により一定時間内にその契約者回線から転送される通信の回数は、当社が定める数以内とします。 (6) この機能を利用している契約者回線への通信又はこの機能により転送される通信については、電波が伝わりにくい等のため、契約者回線に接続されている移動無線装置が在圏する地域を取扱所交換設備で確認できないときは、その直前に確認できた地域に在圏するものとみなして取り扱います。
3 留守番電話および不在案内機能 その契約者回線に着信した通信（通話モードによる通信又は 64kb/s デジタル通信モードによる通信（3G- 324M の通信プロトコルにより映像等の伝送交換を行うための通信として取り扱うものに限り、ます）に限り、ます）のメッセージの蓄積および蓄積したメッセージの再生又はその契約者回線に着信した通信（通話モードによるものに限り、ます）に対し、あらかじめ登録したメッセージにより不在等を案内する機能をいいます。	(1) 蓄積したメッセージは、当社が別に定める時間が経過した後、消去します。 (2) この機能の利用の中止等があったときは、既に蓄積されているメッセージが消去されることがあります。この場合、消去されたメッセージの復元はできません。 (3) 64kb/s デジタル通信モードに係るメッセージの蓄積は、本サービスの契約者回線又は当社が別に定める協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線からの通信（当社が別に定める場合を除きます）に限り、行うことができます。 (4) 64kb/s デジタル通信モードに係るメッセージの蓄積は、この機能の提供

を受けている本 SIM カードを装着した移動無線装置に係る在圏地域(在圏地域が確認できないときは、直前に確認できた在圏地域)が、国際アウトラッピングに係る営業区域内である場合は、行うことができません。

(5) メッセージの再生等当社が別に定める機能の利用のために行った通信(当社が別に定める協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線等からの通信を含みます)に係る料金は、この機能を利用している本サービス契約者が支払うものとします。この場合において、その通信が協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線又は公衆電話の電話機等からの通信であるときは、その通信に関する料金は、当社が請求するものとし、料金に関するその他の取扱いについては、この約款に定めるところによります。

(6) メッセージの再生等当社が別に定める機能の利用のために、その機能の提供を受けている本サービスの契約者回線から行った通信の料金は、その通信を当社が別に定める協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線への通信とみなして適用します。

(7) この機能を利用している契約者回線への通信については、電波が伝わり

	にくい等のため、契約者回線に接続されている移動無線装置が在圏する地域を当社が確認できないときは、その直前に確認できた地域に在圏するものとみなして取り扱います。 (8)蓄積できるメッセージの数、1のメッセージの蓄積時間その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。
4 迷惑電話おことわり機能(迷惑電話ストップサービス) 当社又は協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線又は公衆電話の電話機等(当社が別に定めるものに限り)の契約者識別番号等を登録することにより、登録された契約者識別番号等からの以後の着信(通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードによるものに限り)に対しておことわりする旨の案内を自動的に行う又は切断を行う機能をいいます。	(1)本サービス契約者が登録できる契約者識別番号等の数は、当社が別に定める数以内とします。 (2)(1)に規定する数を超えて登録しようとするときは、登録されている契約者識別番号等のうち、最初に登録されたものから順に消去して登録します。 (3)当社は、現に登録されている契約者識別番号等からの着信に対しておことわりする旨を案内する場合、着信した時刻から当社が別に定める時間が経過した後、その通信を打ち切ります。 (4)(3)に規定する通信に関する料金は、契約者が、支払っていただきます。 (5)当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときは、現に登録されている契約者識別番号等を消去することがあります。 (6)当社は、現に登録されている契約者識別番号等からの着信に対しておこ

	とわりする旨の案内を行うこと又は切断を行うことに伴い発生する損害については、責任を負いません。 (7)契約者識別番号等の登録方法その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。
5 国際ローミング機能 本 SIM カードを装着した移動無線装置が、国際アウトローミングに係る営業区域に在圏していることを確認し、その契約者回線に着信（通話モード、64kb/s デジタル通信モード、又はショートメッセージ通信モードによるものに限ります）があった場合には、その通信をその国際アウトローミングに係る電気通信回線へ転送する機能をいいます。	(1) 国際アウトローミングに係る電気通信回線への転送は、当社が提供する国際電話サービスを利用して行います。 (2) この機能の利用に係る通信の料金については、発信者の契約者回線からこの機能を利用している本サービスの契約者回線への通信(当社がその直前に確認できた日本国内の地域に在圏するものとみなして取り扱います)と、その契約者回線から当社が提供する国際電話サービスを利用して行った国際アウトローミングに係る電気通信回線への通信があったものとみなして取り扱います。
6 通話定額オプション 00XY 自動付与音声通話を対象とした、個人向けの定額通話オプションとなります。 通話につき通話時間によらず無料。ただし、1 回の通話は最長120分までとなり、超過した場合は切断されます。 （切断後、再架電で利用可能。回数制限なし。）	(1) 法人回線で個人向け定額オプションを利用している事実が発覚した場合は、回線の強制解約を実施する場合がございます。 (2)定額料金への日割り適用はございません。 ※本オプションサービスの対象通話であったとしても、下記の行為に該当すると弊社が判断した通話につきましては、定額通話の適用対象外とし、従量課金を適用させていただきます ・通信の媒介、転送機能の利用、または弊社以外の電気通信事業者が提供するサービスへの接続などで通信

	による直接収入を得る目的での通話 •ソフトウェアやコンピュータプログラミングなどを用いて自動的に発信された通話 •通話以外の用途において利用する通話 •音声携帯通話の一般的な利用態様を逸脱した通話 •その他弊社が不適切と判断する通話または、不正に利益を得る目的でなされたと判断する通話
7 5Gオプション 5G通信機能をデータ通信オプションとして提供するサービスとなります。	(1) 対応キャリア：NTTドコモ回線、SoftBank回線、KDDI回線、楽天回線の4キャリア提供となります。ただし、NTTドコモ回線のSMS付データSIMについては、5G通信オプションを付与することはできません。 (2) 5G通信が可能な5G対応エリアは、キャリア毎に異なる為、下記のホームページよりご確認ください。 Dプラン Aプラン Sプラン Rプラン (3) 5Gエリア外の通信は4G/LTE通信となります。 (4) 尚NTTドコモ回線は、5Gオプション適用中、3G(FOMA)通信はご利用いただけません。

8 固定IP オプション 法人契約のSIMカードに対して固定のIPアドレスを付与するサービスとなります。	(1) 固定IP アドレスが枯渇した場合は提供不可とします。 (2) 現在新規で提供可能なサービス ロケットモバイルZ、大容量上り専用プラン、Rプラン
9 高速データ通信チャージ 各プラン毎の月間累計通信データ量の上限を超えて、弊社が定める通信データ量までの通信を定める通信速度にて利用できるサービス	(1) 上り専用プランにチャージ機能はご利用いただけません。 (2) 法人契約でチャージ機能はご利用いただけません。

別表 2 本サービスの契約者回線に接続される自営端末設備及び自営電気通信設備が適合すべき技術基準及び技術的条件

区別	技術基準及び技術的条件
本サービスの契約者回線に接続される場合	端末設備等規則 (昭和 60 年郵政省令第 31 号)

別表 3 新聞社等の基準

区分	基準
1 新聞社	次の基準のすべてを備えた日刊新聞紙を発行する新聞社 (1) 政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的として、あまねく発売されること。 (2) 発行部数が 1 の題号について、8,000 部以上であること。
2 放送事業者	放送法(昭和 25 年法律第 132 号)第 2 条に定める放送事業者及び有線テレビジョン放送法(昭和 47 年法律第 114 号)第 2 条に定める有線テレビジョン放送施設者であって自主放送を行う者
3 通信社	新聞社又は放送事業者にニュース(1 欄の基準のすべてを備えた日刊新聞紙に掲載し、又は放送事業者が放送をするためのニュース又は情報(広告を除きます)をいいます)を供給することを主な目的とする通信社

別表 4 通信の優先的取扱いに係る機関名

機関名
気象機関 水防機関 消防機関 災害救助機関 秩序の維持に直接関係がある機関 防衛に直接関係がある機関 海上の保安に直接関係がある機関 輸送の確保に直接関係がある機関 通信役務の提供に直接関係がある機関 電力の供給の確保に直接関係がある機関 水道の供給の確保に直接関係がある機関 ガスの供給の確保に直接関係がある機関 選挙管理機関 別表 3 に定める基準に該当する新聞社等の機関 預貯金業務を行う金融機関 国又は地方公共団体の機関

別表 5 他社相互接続通信に係る協定事業者

協定事業者	内容
1 固定電気通信事業者	2 から 4 以外の電気通信事業者
2 PHS 事業者	電気通信番号規則第 9 条第 4 号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する協定事業者
3 携帯電話事業者	電気通信番号規則第 9 条第 3 号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する協定事業者
4 国際電気通信事業者等	国際電話等役務を提供する電気通信事業者

※注)当社は他社相互接続通信に係る協定事業者名を、当社が指定する本サービス取扱所において閲覧に供します。

別表 6 相互接続通信の料金の取扱い

1 相互接続通信と他社相互接続通信を合わせて定めるもの(1) (2)以外のもの

接続形態		料金の取扱い等
1	発信側の電気通信設備 ：当社の契約者回線 着信側の電気通信設備 ：携帯電話事業者に係る電気通信設備	料金設定事業者 ：当社 料金を請求する事業者 ：当社 料金の支払いを要する者 ：その通信の発信に係る契約者回線の契約者 料金に関するその他の取扱い ：この規約に定めるところによります。 料金設定事業者
2	発信側の電気通信設備 ：携帯電話事業者に係る電気通信設備 着信側の電気通信設備 ：当社の契約者回線	：携帯自動車電話事業者 料金を請求する事業者 ：携帯自動車電話事業者 料金の支払いを要する者 ：携帯電話事業者の契約約款に規定する者 料金に関するその他の取扱い ：その携帯電話事業者の契約約款に定めるところによります。

3	発信側の電気通信設備 ： 当社の契約者回線 着信側の電気通信設備 ： 固定電気通信事業者に係る電気通信設備	料金設定事業者 ： 当社 料金を請求する事業者 ： 当社 料金の支払いを要する者 ： その通信の発信に係る契約者回線の契約者 料金に関するその他の取扱い ： この規約に定めるところによります。
4	発信側の電気通信設備 ： 固定電気通信事業者に係る電気通信設備 着信側の電気通信設備 ： 当社の契約者回線等	料金設定事業者 ： 当社又は固定電気通信事業者 料金を請求する事業者 ： 固定電気通信事業者 料金の支払いを要する者 ： その固定電気通信事業者の契約約款に規定する者 料金に関するその他の取扱い ： その固定電気通信事業者の契約約款に定めるところによります。
5	発信側の電気通信設備 ： 当社の契約者回線 着信側の電気通信設備 ： PHS 事業者に係る電気通信設備	料金設定事業者 ： 当社 料金を請求する事業者 ： 当社 料金の支払いを要する者 ： その通信の発信に係る契約者回線の契約者 料金に関するその他の取扱い ： この規約に定めるところによります。
6	発信側の電気通信設備 ： PHS 事業者に係る電気通信設備 着信側の電気通信設備 ： 当社の契約者回線	料金設定事業者 ： PHS 事業者 料金を請求する事業者 ： PHS 事業者 料金の支払いを要する者 ： その PHS 事業者の契約約款に規定する者

		料金に関するその他の取扱い ：その PHS 事業者の契約約款に定めるところによります。
--	--	--

(2) 本邦外との間に係る相互接続通信(当社が提供する国際電話サービスに係るものを除きます)

その通話と他社相互接続通信とを合わせてその通信に係る協定事業者がその契約約款において定めるものとし、料金の請求等料金に関するその他の取扱いについては、その協定事業者の契約約款に定めるところによります。

2 1 以外のもの(1)

(2)以外のもの

ア 相互接続通信に関する料金は、他社相互接続通信に係る料金を除き当社が定めることとします。

イ 契約者回線から行った通信に係る料金は、その契約者回線の契約者が支払いを要します。

ウ 他社契約者回線又は公衆電話の電話機等から行った通信に係る料金は、その契約者回線の契約者又は公衆電話の利用者が支払いを要します。ただし、通信の料金を着信のあった契約者回線の契約者に課金する取扱いを受けた場合の相互接続通信については、その着信のあった契約者回線の契約者が支払いを要することとなります。

(2) データ通信モードによる相互接続通信

契約者回線との間の通信に係る料金は、その契約者回線の契約者が支払いを要します。

別表 7 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者1

2 以外のもの

地域	事業者名	利用できる通信の種類及び国際アウトローミング利用料の区分(通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係るものを除きます)に係るグループ
----	------	---

			通話モード	64kb/s デジタル通信 モード	ショート メッセー ジ通信 モード
南・北アメリカ地方	アメリカ合衆国	AT&T Mobility LLC	8	－	○
		Limitless Mobile,LLC	8	－	○
		T-Mobile USA,Inc.	8	－	○
		Commnet Wireless LLC	8	－	△
	アルゼンチン共和国	Telecom Personal S.A.	5	－	○
		Telefonica Moviles Argentina SA	5	－	○
		AMX Argentina S.A.	5	－	○
	ウルグアイ東方共和国	Administracion Nacional de Telecomunicaciones	5	－	○
		Telefonica Moviles del Uruguay S.A	5	－	○

	英 領 ケ イ マ ン 諸 島	Cable & Wireless (WestIndies)	6	—	○
	英 領 バ ー ジ ン 諸 島	Caribbean CellularTelephone Limited	6	—	○
	エ ル サ ル バ ド ル 共 和 国	CTE TELECOM PERSONAL,S.A.DE C.V.	9	—	○
		Telefonica Moviles El Salvador, S.A. de C.V.,	9	—	○
	ガ イ ア ナ 共 和 国	GUYANA TELEPHONE AND TELEGRAPH Company Limited	△6	—	△

	カナダ	TELUS Communications Company,	8	—	○
		BELL MOBILITY INC.,	8	—	○
		Rogers Communications Canada Inc.	8	—	○
		Saskatchewan Telecommunications	8	—	○
	キューバ共和国	Unidad de Negocios Movil ETECSA	7	—	○
	グアテマラ共和国	Servicios de Comunicaciones Personales Inalambricas,S.A.	9	—	○
		Telefonica Moviles Guatemala, S.A.,	9	—	○
	グアドループ島・マルティニ	ORANGE CARAIBE	6	—	○

ク・ 仏 領 ギ ア ナ				
グ ア ム	DOCOMO PACIFIC, INC.	5	—	○
	Teleguam Holdings, LLC.	5	—	○
	PTI Pacifica, Inc.	△5	—	△
コ ス タ リ カ 共 和 国	INSTITUTO COSTARRICENSE DE ELECTRICIDAD	5	—	○
	CLARO CR TELECOMUNICACIONES, S.A.	5	—	○
	Telefonica de Costa Rica TC, S.A..	5	—	○
コ ロ ン ビ ア 共 和 国	COLOMBIA MOVIL S.A. E.S.P	6	—	○
	Colombia Telecomunicaciones S.A. ESP	6	—	○
	Comunicación Celular, S.A.	6	—	○
ジ ャ マ イ カ	Digicel (Jamaica) Limited	6	—	○
チ リ	Entel PCS Telecomunicaciones S.A.	6	—	○

	共和国	TELEFONICA MOVILES CHILE S.A.	6	—	○
	ドミニカ共和国	ALTICE HISPANIOLA, S.A.	7	—	○
		Compania Dominicana de Telefonos, S.A.	7	—	○
	トリニダード・トバゴ共和国	Telecommunications Services of Trinidad and Tobago Ltd.,	6	—	○
	ニカラグア共和国	TELEFONIA CELULAR DE NICARAGUA S.A	10	—	○
	パナマ	Cable & Wireless Panama, S.A.	6	—	○
		Telefonica Moviles Panama, S.A.	6	—	○

	共和国				
	バハマ国	THE BAHAMAS TELECOMMUNICATIONS COMPANY LTD.	10	—	○
	バミューダ諸島	Bermuda Digital Communications Ltd.	6	—	○
	パラグアイ共和国	HOLA PARAGUAY S.A.	6	—	○
		Nucleo S.A.	6	—	○
	フオー克蘭ド諸島	Cable & Wireless South Atlantic Limited	9	—	○
	仏領サ	Dauphin Telecom	6	—	○

	ン・マルタン				
	ブラジル連邦共和国	TELEFÔNICA BRASIL S/A	6	—	○
		Oi Move! S.A.S.A.	6	—	○
		TIM CELULAR S.A.	6	4	○
	ベリーズ	Belize Telecommunications Limited	10	—	○
	ベネズエラ・ボリバル共和国	CORPORACION DIGITEL, C.A	9	—	○
		Telecomunicaciones Movilnet, C.A.	9	—	○
	ペル	AMERICA MOVIL PERU S.A.C.,	6	—	○
		Telefónica del Perú S.A.A.	6	—	○

	一 共 和 国				
	ボ リ ビ ア 多 民 族 国	ENTEL S.A.	6	—	○
		NUEVATEL PCS DE BOLIVIA S.A.	6	—	○
	ホ ン ジ ュ ラ ス 共 和 国	Servicios de Comunicaciones de Honduras S.A.de C.V.	9	—	○
		Telefónica Celular S.A.(CELTEL)	9	—	○
	メ キ シ コ 合 衆 国	PEGASO PCS S.A. de C.V.	7 た だ し エ ク ア ド ル で の 利 用 は 9	—	○
		Radiomóvil Dispa S.A. deC.V. Telcel	7 た だ し、 ブラ ジル	—	○

			連邦共和国での利用は6、ニカラグア共和国での利用は10		
アジア地方	アフガニスタン・イスラム共和国	Afghan Wireless Communication Company	7	—	○
		Telecom Development Company Afghanistan, Corporation	7	—	○
	アラブ首長国	EMIRATES INTEGRATED TELECOMMUNICATIONS COMPANY, PJSC	5	5	○
		EMIRATES TELECOMMUNICATIONS CORPORATION	5	5	○

	連邦				
	イエメン共和国	Spacetel Yemen	5	—	○
		Y - Telecom,	5	—	○
	イスラエル国	Cellcom Israel Ltd.	7	5	○
		Partner Communications Company Ltd.	7	△ 5	○
		Pelephone Communications Ltd.,	7	—	○
	イラク共和国	Mtc Atheer Telecom Iraq Limited	6	—	○
		Korek Telecom	6	—	○
	イラン・イスラム共和国	MTN Irancell	△5	—	△
		Mobile Company of Iran	5	—	○
		Rafsajan Industrial Complex (Coop)	5	—	○

	インド	Aircel Limited, AircelCellular Limited & Dishnet Wireless Limited	△5	—	△
		IDEA Cellular Limited	5	—	○
		Tata TeleServices Limited	5	△ 5	○
		Bharti Airtel Ltd. Bharti Hexacom Ltd.	5	—	○
		Bharat Sanchar Nigam Limited	5	—	○
		Vodafone Mobile Services Limited	5	—	○
		Vodafone India Limited	5	—	○
		Vodafone East Limited	5	—	○
		Vodafone Cellular Limited	5	—	○
		Vodafone West Limited	5	—	○
		Reliance Telecom Limited,	5	—	○
	インド ネシ ア 共 和 国	PT Indosat Tbk	4	2	○
		PT XL Axiata Tbk.	4	—	○
		PT Telekomunikasi Selular,	4	2	○
		PT Hutchison 3 Indonesia	4	—	○
	オ マ ー	Omani Qatari Telecommunications Company S.A.O.G.	5	—	○

	ン 国	Oman Telecommunications Company S.A.O.G.	5	—	○
	カ タ ー ル 国	Qatar Telecom (Qtel) Q.S.C.	5	5	○
		Vodafone Qatar Q.S.C.	5	—	○
	カ ン ボ ジ ア 王 国	CamGSM Company Limited.	4	—	○
		Cambodia Advance Communications Co., Ltd.	4	—	○
		Smart Axiata Co.,Ltd	4	—	○
		VIETTEL (CAMBODIA) PTE. LTD	4	—	○
	ク ウ エ ー ト 国	Kuwait Telecommunication Company (K.S.C),	7	—	○
		National Mobile Telecommunications Co.	7	△ 5	○
		Mobile Telecommunications Company (KSC)	7	—	○
	サ ウ ジ ア ラ ビ ア 王 国	Etihad Etisalat Company	5	△ 5	○
		Saudi Telecom Company	5	△ 5	○
		Mobile Telecommunications Company Saudi Arabia	5	△ 5	○
	シ リ ア ・	Areeba Syria	7	—	○
		Syriatel Mobile Telecom S.A.	△7	—	△

	アラブ共和国				
	シンガポール共和国	SingTel Mobile Singapore Pte. Ltd.	2	3	○
		StarHub Mobile Pte Ltd,	2	3	○
		M1 Limited	2	3	○
	スリランカ民主社会主義共和国	DIALOG AXIATA PLC	7	2	○
		Etisalat Lanka(Private)Limited	7	—	○
		Mobitel Private Limited,	7	2	○
		Hutchison Telecommunications Lanka Pvt Ltd	7	—	○
	タイ王国	True Move H Universal Communication Co., Ltd.	2	—	○
		Total Access Communication Public Company Limited	2	—	○

		ADVANCED WIRELESS NETWORK COMPANY LIMITED	2	—	○
		dtac Trinet Co.,Ltd	2	—	○
	大韓 民 国	SK Telecom Co.,Ltd.	1	4	○
		KT Corporation	1	4	○
	台 湾	Taiwan Star Telecom Corporation Limited	2	3	○
		Taiwan Mobile Co., Ltd.	2	3	○
		Chunghwa Telecom Co.,Ltd.,	2	3	○
		Far Easton Telecommunications Co.,Ltd	2	3	○
	中 華 人 民 共 和 国	China Mobile Communications Corporation,	2	—	○
		China United Telecommunications Corporation	2	5	○
	ネ パ ー ル 連 邦 民 主 共 和 国	NCELL PRIVATE LIMITED	5	—	○
		Nepal Telecommunication Corporation	5	—	○

	パキスタン・イスラム共和国	Pakistan Mobile Communications Limited	5	—	○
		Pak Telecom Mobile Limited	5	—	○
	パレスチナ暫定自治政府	Palestine Cellular Communication Ltd	10	—	○
		Wataniya Palestine Mobile Telecommunication Company	10	—	○
	バーレーン王国	Bahrain Telecommunication Company	5	—	○
		VIVA BAHRAIN	5	—	○
	バングラ	Robi Axiata Limited	5	—	○
		GrameenPhone Limited	5	—	○

	デ シ ュ 人 民 共 和 国				
	東 テ ィ モ ー ル 民 主 共 和 国	Timor Telecom	7	—	○
		Telekomunikasi Indonesia Internasional,S.A	7	—	○
	フ ィ リ ピ ン 共 和 国	GLOBE TELECOM,INC.	2	1	○
		SMART Communications,Inc.,	2	1	○
		Digital Telecommunications Philippines,Inc.	2	—	○
	ブ ー タ ン 王 国	Tashi InfoComm Ltd	6	—	○
		B-Mobile	6	—	○
		DST Communications Sdn. Bhd.	6	—	○

	ブル ネイ・ ダル サラ ーム 国	PROGRESIF CELLULAR SDN BHD	6	1	○
	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国	VIETTEL Corporation	3	△ 3	○
		VNPT International	3	—	○
		MobiFone Corporation	3	△ 3	○
		Vietnamobile Communications Center Branch of Hanoi Telecom Joint Stock Company	3	—	○
	香 港	Hong Kong Telecommunications (HKT) Limited	2	1	○
		SmarTone Mobile Communications Limited	2	1	○
		Hutchison Telephone Co.,Ltd.	2	1	○
		China Mobile Hong Kong Company Limited	2	—	○

	マ カ オ	Companhia de Telecomunicacoes de Macau S.A.R.L.	2	1	○
		Hutchison Telephone (Macau) Company Limited	2	1	○
		SMARTONE-COMUNICAÇÕES MOVEIS,S.A.	2	—	△
	マ レ ー シ ア	Celcom Axiata Berhad	2	3	○
		DIGI TELECOMMUNICATIONS SDN BHD,	2	—	○
		Maxis Mobile Services Sdn Bhd	2	3	○
		U-Mobile Sdn Bhd,	2	3	○
	ミ ヤ ン マ ー 連 邦 共 和 国	Myanma Posts and Telecommunications	6	—	△
		TELENOR MYANMAR	6	—	○
		Ooredoo Myanmar Limited	6	—	○
	モ ル デ イ ブ 共 和 国	Dhivehi Raajjeyge Gulhun Private Limited	7	—	○
		Ooredoo Maldives Pvt Ltd	7	—	○
		MobiCom Corporation	7	—	○

	モン ゴ ル 国	Unitel LLC,	7	—	○
	ヨ ル ダ ン ・ ハ シ エ ミ ッ ト 王 国	Jordan Mobile Telephone Services Co. Ltd.,	6	—	○
		Petra Jordanian Mobile Telecommunication Company Ltd.	6	—	○
	ラ オ ス 人 民 主 共 和 国	Lao Telecommunications,	6	—	○
		ETL Public Company	6	—	○
		Star Telecom Co.Ltd.	6	—	△
	レ バ ノ ン 共 和 国	Mobile Interim Company No.2 SAL	6	—	○
		Mobile Interim Company 1 SAL	6	—	○

	オーストラリア連邦	Optus Mobile Pty Ltd.	5	3	○
		Telstra Corporation Limited	5	3	○
		Vodafone Network Pty Ltd	5	－	○
	クック諸島	Telecom Cook Islands Limited	13	－	○
	ソロモン諸島	Solomon Telekom Company Ltd	9	－	○
	ニューカレドニア	OPT New Caledonia	6	－	○
	ニュージーラ	Two Degrees Mobile Limited	5	2	○
		Spark New Zealand Trading Limited	5	－	○
		Vodafone New Zealand Limited	5	2	○

	ンド				
	バヌアツ共和国	Telecom Vanuatu Limited	7	－	○
	パプアニューギニア独立国オセアニア地方	BLACK DOLPHIN Limited	10	－	○
		Digicel(PNG) Ltd,	10 ただしフィジー諸島共和国及びナウル共和国での利用は5、サモア独立国での利用は6、バヌアツ共和	－	○

			国及びトンガ王国での利用は7		
	パラオ共和国	Palau National Communications Corporation	12	－	○
	フィジー共和国	Vodafone Fiji Limited	5	－	○
	仏領ポリネシア	Tikiphone S.A.S.	5	－	○
		Pacific Mobile Telecom	5	－	○
	米領サモア	bluesky Communications	△9	－	△
	ミク	FSM Telecommunications Corporation	9	－	○

	ロシア連邦				
ヨーロッパ地方	アイスランド共和国	Nova ehf.	5	—	○
		Landssimi Islands hf.	5	△ 2	○
	アイルランド	Three Ireland Services (Hutchison) Limited	6	—	○
		Vodafone Ireland Limited	6	—	△
		Hutchison 3G Ireland Limited	6	—	○
		Meteor Mobile Communications	△6	—	△
	アゼルバイジャン共和国	Azercell Telecom LLC	7	—	○
		“Bakcell”LLC	7	—	○
	アル	ALBANIAN MOBILE COMMUNICATIONS S.A.	7	—	○

	バ ニ ア 共 和 国	Vodafone Albania	7	—	○
	ア ル メ ニ ア 共 和 国	K Telecom CJSC	13	—	○
	ア ン ド ラ 公 国	Servei de Telecomunicacions d'Andorra	9	△ 5	○
	イ タ リ ア 共 和 国	WIND Telecomunicazioni S.p.A	6	2	○
		Telecom Italia S.p.A.	6	2	○
		Vodafone Omnitel N.V.	6	2	○
		H3G SpA	6	—	○
	ウ ク ラ イ ナ	MTS Ukraine	7	—	○
		Kyivstar JSC	7	—	○
		Unitel LLC	7	—	○

	ウズベキスタン共和国	FE COSCOM LLC	7	—	○
	英国 (グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)	Everything Everywhere Limited	5	2	○
		Telefónica UK Limited	5	2	○
		Hutchison 3G UK Ltd	5	2	○
		Vodafone Limited	5	2	○
	英領	Gibtelecom	9	—	○

	ジ ブ ラ ル タ ル				
	エ ス ト ニ ア 共 和 国	AS EMT,	7	2	○
		Elisa Eesti AS	7	$\triangle$ 2	○
	オ ー ス ト リ ア 共 和 国	T-Mobile Austria GmbH,	5	2	○
		Hutchison 3G Austria GmbH	5	2	○
		A1 Telekom Austria AG	5	2	○
	オ ラ ン ダ 王 国	KPN B.V.	5	2	○
		T-mobile Netherlands BV,	5	2	○
		Vodafone Libertel B.V.	5	2	○
	ガ ー ン ジ ー	Sure(Gernsey)Limited	5 た だ し ア セ ン シ ョ	—	○

			ンでの利用は13		
	カザフスタン共和国	KaR-Tel LLC,	7	—	○
		Kcell Joint Stock Company	7	—	○
	キプロス共和国	Cyprus Telecommunication Authority	5	2	○
		MTN Ltd.	5	—	○
	ギリシャ共和国	COSMOTE Mobile Telecommunications S.A.	5	△ 2	○
		WIND HELLAS TELECOMMUNICATIONS S.A.	5	2	○
		Vodafone-Panafon S.A.	5	△ 2	○
	キルギス共和国	Sky Mobile LLC.	7	—	○
		Closed Joint-Stock Company AlfaTelecom	7	—	○

	グリーンランド	TELE Greenland A/S	6	—	○
	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国	Everything Everywhere Limited	5	2	○
		Telefonica UK Limited	5	2	○
		Hutchison 3G UK Ltd	5	2	○
		Vodafone Limited	5	2	○
	クロアチア共	Croatian Telecom Inc.	7	2	○
		VIPnet d.o.o.,	7	△ 2	○

	和 国				
	サン マリ ノ 共 和 国	San Marino Telecom S.p.A.	6	—	○
	ジャ ー ジー 島	JT (Jersey) Limited	5	—	○
	ジ ョ ー ジ ア	Geocell Ltd.	6	—	○
		Magticom Ltd.,	6	—	○
	ス イ ス 連 邦	Salt Mobile SA	5	2	○
		Sunrise Communications AG	5	—	○
		Swisscom Ltd	5	△ 2	○
	ス ウ エ ー デン	Teliasonera Mobile Networks AB, Sweden	5	2	○
		Tele2 Sverige AB,	5 た だ し、 エ ス ト ニ	2	○

	王国		ア共和国／リトアニア共和国での利用は7、ラトビア共和国での利用は6		
		Hi3G Access AB	5	2	○
	スペイン	Orange Espagne,S.A.,sociedad unipersonal	5	2	○
		Telefonica Moviles Espana, S.A.	5	2	○
		Vodafone Espana S.A.U.	5	2	○
	スロバキア共和国	Slovak Telekom,a.s.	5	2	○
		Orange Slovensko a.s.	5	△ 2	○
		O2 Slovakia, s.r.o.	5	-	△
	スロ	Si.mobil d.d.	6	2	○
		Telekom Slovenije, d.d.	6	2	○

	ベ ニ ア 共 和 国	Telemach Mobil, širokopasovne komunikacije, d.o.o.	△6	—	△
	セ ル ビ ア 共 和 国	Telenor d.o.o	7	—	○
		Telekom Srbija a.d.	7	—	○
		VIP mobile d.o.o.	7	—	○
	タ ジ キ ス タ ン 共 和 国	Babilon-Mobile	7	△ 5	○
		Indigo Tajikistan CJSC, on behalf of Somoncom JV CJSC,	7	—	○
	チ ェ コ 共 和 国	T-Mobile Czech Republic a.s.,	6	—	○
		O2 Czech Republic, a.s.	6	△ 2	○
		Vodafone Czech Republic a.s.	6	—	○
	デ ン マ ー ク	Telenor A/S	5	—	○
		TDC Mobil A/S	5	2	○
		Telia Danmark, Branch of Telia Nattjanster Norden AB, Sweden	5	—	○

	王国				
	ドイツ連邦共和国	E-Plus Mobilfunk GmbH & Co.KG	5	2	○
		Telefonica Germany GmbH & Co. OHG	5	△ 2	○
		Telekom Deutschland GmbH	5	2	○
		Vodafone D2 GmbH	5	2	○
	トルコ共和国	AVEA İletişim Hizmetleri A.S.	5	—	○
		TURKCELL İletişim Hizmetleri A.S.,	5	5	○
		Vodafone Telekomunikasyon A.S.	5	—	○
	トルクメニスタン	Economy Society “MTS-Turkmenistan”	12	—	○
		Altyn Asyr TMCell Turkmenistan	12	—	○
	ノルウェー王国	TELENOR NORGE AS	5	2	○
		TeliaSonera Norge AS	5	—	○
	ハン	Telenor Magyarország Zrt.	5	2	○
		Vodafone Hungary Ltd.	5	2	○

	ガ リ ー 共 和 国	Magyar Telekom Telecommunications Public Limited Company	5	2	○
	フ イ ン ラ ン ド 共 和 国	Elisa Corporation	5	—	○
		TeliaSonera Finland Oyj	5	△ 2	○
		DNA Ltd	5	2	○
	フ ェ ロ ー 諸 島	Faroese Telecom A/S	5	—	○
	フ ラ ン ス 共 和 国	Orange	5	2	○
		Societe Francaise du Radiotelephon	5	—	○
		Bouygues Telecom	5	2	○
	ブ ル ガ リ ア 共	Telenor Bulgaria EAD	6	—	○
		MobilTel EAD	6	5	○

	和 国				
	ベ ラ ル ー シ 共 和 国	Unitary enterprise velcom	7	—	○
		Limited Liability Company Mobile TeleSystems	7	—	○
	ベ ル ギ ー 王 国	BASE Company nv/sa	5	—	○
		Proximus PLC	5	2	○
		Mobistar S.A	5	2	○
	ポ ー ラ ン ド 共 和 国	Polkomtel Sp.z o.o.	6	2	○
		T-Mobile Polska Spółka Akcyjna	6	2	○
		Orange Polska S.A.	△6	—	△
	ボ ス ニ ア ・ ヘル ツ ェ ゴ	BH TELECOM, Joint Stock Company, Sarajevo	7	—	○
		RS TELECOMMUNICATIONS Joint Stock Company Banja Luka MOBI' S,	7	—	○

	ビ ナ				
	ポ ル ト ガ ル 共 和 国	NOS Comunicações,S.A.	6	2	○
		MEO-Serviços de Comunicações e Multimédia,S.A.	6	2	○
		Vodafone Portugal - Comunicacoes Pessoais S.A.	6	—	○
	マ ケ ド ニ ア 旧 ユー ー ゴ ス ラ ビ ア 共 和 国	one.Vip DOO Skopje	6	—	○
	マ ル タ 共 和 国	Vodafone Malta Limited	7	—	○
		MOBISLE COMMUNICATIONS LIMITED	7	△ 6	○

	マン 島	Manx Telecom	5	—	○
	モ ル ド バ 共 和 国	ORANGE MOLDOVA S.A.	6	—	○
	モン テ ネ グ ロ	Drustvo za telekomunikacije MTEL d.o.o	7	△ 2	○
		Telenor Ilc, Montenegro	△7	—	△
	ラ ト ビ ア 共 和 国	Latovijas Mobilais Telefons SIA,	6	△ 2	○
	リ ト ア ニ ア 共 和 国	OMNITEL Telecommunication Networks	7	—	○
	ル ー	Orange Romania S.A	7	5	○
		Vodafone Romania S.A.	7	5	○

	マ ニ ア				
	ル ク セ ン ブ ル ク 大 公 国	TANGO SA.	5	2	○
		Entreprise des Postes et Télécommunications	5	—	○
	ロ シ ア	Limited Liability Company «T2 Mobile»	7	—	○
		Public Joint Stock Company "Vimpel- Communications"	7	—	○
		MegaFon, Public Joint Stock Company	△7	△ 2	△
		Mobile TeleSystems Public Joint Stock Company	7	△ 2	○
		Tvoi Mobil'nye Tekhnologii Limited liability company	△7	-	△
	ア フ リ カ 地 方	ATM MOBILIS AlgerieTelecom mobile	6	—	○
		OPTIMUM TELECOM ALGERIE Spa	6	—	○

	共和国				
	アンゴラ共和国	Unitel SA,	9	—	○
		MOVICEL TELECOMUNICACOES S.A.	9	—	○
	ウガンダ共和国	Airtel Uganda Ltd	6	—	○
	エジプト・アラブ共和国	The Egyptian Company for Mobile Service	6	△ 6	○
		Etisalat Misr,	6	6	○
		Vodafone Egypt Telecommunications S.A.E	6	6	○
	エチオピア連	Ethio Telecom	7	—	○

	邦民主共和国				
	ガーナ共和国	Scancom Limited	5	—	○
		Ghana Telecommunications Company Ltd	△5	—	△
	カーボヴェルデ共和国	CVMovel, S.A.	13	—	○
	ガボン共和国	Celtel Gabon S.A.	6	—	○
		LIBERTIS GABON	△6	—	△
	カメルーン共	MTN Cameroon	13	—	○

	和 国				
	ガ ン ビ ア 共 和 国	Africell (Gambia) Ltd.	13	—	○
		QCell Limited	13	—	○
	ギ ニ ア 共 和 国	Areeba Guinee S.A.	7	—	○
		Orange Guinee SA	7	—	○
	ギ ニ ア ビ サ ウ 共 和 国	Spacotel (MTN) Guinea Bissau	13	—	○
	ケ ニ ア 共 和 国	Safaricom Limited	7	—	○
		Airtel Networks Kenya Limited	7	—	○
	コ ー ト ジ	Orange Cote d'Ivoire S.A.	9	—	○
		MTN Cote d'Ivoire S.A.,	9	—	○

	ボ ワ ー ル 共 和 国				
	コ モ ロ 連 合	Societe Nationale des Telecommunications	△1 0	—	△
	コ ン ゴ 共 和 国	airtel Congo S.A.	9	—	○
	コ ン ゴ 民 主 共 和 国	Celtel Congo (RDC) SARL	9	—	○
	サ ン ト メ ・ プ リ ン	Companhia Santomense de Telecomunicacoes, S.A.R.L.,	7	—	○

	シ ペ 民 主 共 和 国				
	ザ ン ビ ア 共 和 国	Celtel Zambia Limited,	7	－	○
	シ エ ラ レ オ ネ 共 和 国	Airtel(SL)Limited	6	－	○
		Africell-Lintel(SL)Ltd.	6	－	○
	ジ ブ チ 共 和 国	Djibouti Telecom	7	－	○
	ジ ン バ ブ エ	Econet Wireless	10	－	○
		Telecel Zimbabwe (pvt)Ltd	10	－	○

	共和国				
	スーダン共和国	SUDANESE MOBILE TELEPHONE CO. LTD	6	—	○
	スワジランド王国	Swazi MTN Limited	5	—	○
	赤道ギニア共和国	GREEN COM S.A.	11	—	○
	セーシェル共和国	Cable and Wireless (Seychelles) Ltd	△7	—	△

	セネガル共和国	Sonatel Mobiles	6	—	○
		SENTELgsm S.A.	6	—	○
	タンザニア連合共和国	Vodacom Tanzania Limited	7	—	○
		Mic Tanzania Ltd	7	—	△
	チャド共和国	Celtel Tchad S.A.	13	—	○
		Millicom Tchad S.A.	13	—	○
	中央アフリカ共和国	Orange Centrafrique	5	—	○
		Ooredoo Tunisie SA	5	—	○

	チュニジア共和国	Tunisie Telecom	5	—	○
		Orange Tunisie	5	—	○
	トーゴ共和国	TOGO CELLULAIRE	6	—	○
	ナイジェリア連邦共和国	Glo Mobile Limited,	5	—	○
		MTN Nigeria Communications Limited	5	—	○
	ナミビア共和国	Mobile Telecommunications Limited	6	—	○
	ニジ	Celtel Niger S.A.	7	—	○

	エール共和国				
	ブルキナファソ	Bharti Airtel Burkina Faso S.A.	9	—	○
		Office National des Telecommunications	△9	—	△
	ブルンジ共和国	Econet Wireless Burundi S.A.	7	—	○
	ベナン共和国	Spacetel Benin S.A.	14	—	○
	ボツワナ共和国	Orange (Botswana) (Pty) Ltd	7	—	○
		MASCOM WIRELESS (Pty) Ltd	7	—	○
		Orange Madagascar	7	—	○

	マダガスカル共和国	Telma Mobile S.A.	△7	－	△
	マラウイ共和国	Airtel Malawi Limited	6	－	○
	マリ共和国	Orange Mali S.A.	13	－	○
		Malitel SA	13	－	○
	南アフリカ共和国	Cell C(Pty)Ltd,	5	－	○
		Vodacom (Pty) Ltd,	5	－	○
		Mobile Telephone Networks (Pty) Ltd	5	2	○
	南スーダン	MTN, South Sudan	6	－	○
		Sudanese Mobile Telephone Co.	△6	－	△

	共和国				
	モーリシャス共和国	Emtel Limited	6	1	○
		MAHANAGAR TELEPHONE(MAURITIUS)LIMITED	6	—	○
	モーリタニア・イスラム共和国	Mauritel Mobiles	7	—	○
	モザンビーク共和国	VM,SA	6	—	○

	モ ロ ッ コ 王 国	ITISSALAT AL MAGHRIB S.A	6	5	○
		Medi Telecom,S.A.	6	—	○
		WANA CORPORATE	△6	—	△
	リ ビ ア	Libyana Mobile Phone	7	—	○
	リ ベ リ ア 共 和 国	Cellcom Telecommunications Inc.	9	—	○
	ル ワ ン ダ 共 和 国	MTN RWANDA CELL	6	—	○
		TIGO RWANDA LTD.	△6	—	△
	レ ソ ト 共 和 国	Vodacom Lesotho (Pty) Ltd	7	—	○
	レ ユ ニ オ	Orange Reunion	6	—	○
		OUTREMER TELECOM	6	—	○

	ン 島				
--	--------	--	--	--	--

備考 上記の国際アウトローミングに係る電気通信事業者は、予告なく変更されることがあります。

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、平成 28 年 4 月 30 日までの間において提供開始予定であり、それぞれ 提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

区分	事業者名	利用できる通信の種類及び国際アウトローミング利用料の区分 (通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係るものを除きます) に係るグループ		
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	ショートメッセージ通信モード
船舶／航空機等	OnAir Switzerland Serl	15	-	○
	AeroMobile AS,	15	-	○
	Maritime Communications Partner as	15	-	○
	Landssími Íslands hf.	15	-	○
	Vodafone Malta Limited	15	-	○
	AT&T Mobility LLC	15	-	○

備考

1 上記の国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者は、予告なく変更されること

があります。変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。
2 この表の規定中、利用できる通信の種類については、「通話」は通話モード、「デジタル」は 64kb/s デジタル通信モード、「SMS」はショートメッセージ通信モードとします。

別表 8 通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードにより国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係る取扱地域

1 通話モードに係るもの

区分	取扱地域
南・北アメリカ地方	アルバ(7)、アメリカ合衆国(本土)(3 ただし、 ^① T&T Mobility LLC の船舶に係る利用は 6)、アラスカ(3)、アルゼンチン共和国(2)、アンギラ(7)、アンティグア・バーブーダ(7)、ウルグアイ東方共和国(7)、英領ケイマン諸島(7)、英領バージン諸島(7)、エクアドル共和国(4)、エルサルバドル共和国(4)、オランダ領アンティル(7)、オランダ領シント・マ・ルテン(7)、ガイアナ共和国(7)、カナダ(3)、キューバ共和国(2)、グアテマラ共和国(4)、グアドループ島(7)、グアム(2)、グレナダ(7)、コスタリカ共和国(7)、コロンビア共和国(2)、サイパン(2)、ジャマイカ(7)、スリナム共和国(7)、セントクリストファー・ネービス(7)、セントビンセント及びグレナディーン諸島(7)、セントルシア(7)、タークス・カイコス諸島(7)、チリ共和国(7)、ドミニカ国(7)、ドミニカ共和国(2)、トリニダード・トバゴ共和国(7)、ニカラグア共和国(4)、ハイチ共和国(7)、パナマ共和国(2)、バハマ国(4)、バミューダ諸島(7)、パラグアイ共和国(7)、バルバドス(7)、ハワイ(3)、プエルトリコ(3)、フォークランド諸島(2)、仏領ギアナ(7)、仏領サン・マルタン(7)、ブラジル連邦共和国(7)、米領バージン諸島(3)、ベネズエラ・ボリバル共和国(7)、ベリーズ(4)、ペルー共和国(7)、ポリビア多民族国(7)、ホンジュラス共和国(4)、マルティニク(7)、メキシコ合衆国(2)、モンセラット(7)
アジア地方	アフガニスタン・イスラム共和国(2)、アラブ首長国連邦(7)、イエメン共和国(7)、イスラエル国(7)、イラク共和国(7)、イラン・イスラム共和国(7)、インド(2)、インドネシア共和国(1)、オマーン国(7)、カタール国(7)、カンボジア王国(7)、クウェート国(2)、サウジアラビア王国(7)、シリア・アラブ共和国(7)、シンガポール共和国(1)、スリランカ民主社会主義共和国(2)、タイ王国(1)、大韓民国(7)、台湾(1)、中華人民共和国(1)、ネパール連邦民主共

	和国(2)、パレスチナ自治政府(4)、バーレーン王国(7)、パキスタン・イスラム共和国(2)、バングラデシュ人民共和国(2)、東ティモール民主共和国(7)、ブータン王国(2)、フィリピン共和国(1)、ブルネイ・ダルサラーム国(2)、香港(1)、ベトナム社会主義共和国(7)、マレーシア(7)、マカオ(1)、ミャンマー連邦共和国(2)、モルディブ共和国(2)、モンゴル国(7)、ヨルダン・ハシェミット王国(7)、ラオス人民民主共和国(7)、レバノン共和国(7)
オセアニア 地方	オーストラリア連邦(7)、クック諸島(7)、クリスマス島(7)、サモア独立国(7)、ソロモン諸島(7)、トンガ王国(7)、ナウル共和国(7)、ニューカレドニア(7)、ニュージーランド(7)、バヌアツ共和国(7)、パプアニューギニア独立国(4)、パラオ共和国(5)、フィジー共和国(7)、仏領ポリネシア(7)、△米領サモア(4)、△ミクロネシア連邦(4)
ヨーロッパ 地方	アイスランド共和国(7 ただし、Landssími Íslands hf.の船舶に係る利用は 6)、アイルランド(7)、アゼルバイジャン共和国(7)、アゾレス諸島(7)、アルバニア共和国(7)、アルメニア共和国(7)、アンドラ公国(7)、イタリア共和国(7)、ウクライナ(2)、ウズベキスタン共和国(2)、英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)(7)、英領ジブラルタル(7)、エストニア共和国(7)、オーストリア共和国(7)、オランダ王国(7)、カザフスタン共和国(7)、カナリア諸島(7)、ガーンジー(7)、キプロス共和国(7)、ギリシャ共和国(7)、キルギス共和国(2)、グリーンランド(7)、ジョージア(7)、クロアチア共和国(7)、コソボ共和国(7)、サンマリノ共和国(7)、ジャージー(7)、スイス連邦(7)、スウェーデン王国(7)、スペイン(7)、スペイン領北アフリカ(7)、スロバキア共和国(7)、スロベニア共和国(7)、セルビア共和国(7)、タジキスタン共和国(2)、チェコ共和国(7)、デンマーク王国(7)、ドイツ連邦共和国(7)、トルクメニスタン(5)、トルコ共和国(7)、ノルウェー王国(7)、バチカン市国(7)、ハンガリー(7)、フィンランド共和国(7)、フェロー諸島(7)、フランス共和国(7)、ブルガリア共和国(7)、ベラルーシ共和国(7)、ベルギー王国(7)、ボスニア・ヘルツェゴビナ(7)、ポーランド共和国(7)、ポルトガル共和国(7)、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国(2)、マディラ諸島(7)、マルタ共和国(7 ただし、Vodafone Malta Limited の船舶に係る利用は 6)、マン島(7)、モナコ公国(7)、モルドバ共和国(7)、モンテネグロ(7)、ラト

	ビア共和国(7)、リトアニア共和国(7)、リヒテンシュタイン公国(7)、ルクセンブルク大公国(7)、ルーマニア(7)、ロシア(7)
アフリカ地方	△アセンション島(7)、アルジェリア民主人民共和国(7)、アンゴラ共和国(7)、ウガンダ共和国(7)、エジプト・アラブ共和国(7)、エチオピア連邦民主共和国(7)、ガーナ共和国(7)、カーボヴェルデ共和国(7)、ガボン共和国(7)、カメルーン共和国(7)、ガンビア共和国(7)、ギニア共和国(7)、ギニアビサウ共和国(7)、ケニア共和国(7)、コートジボワール共和国(7)、△コモロ連合(4)、コンゴ共和国(7)、コンゴ民主共和国(7)、サントメ・プリンシペ民主共和国(7)、ザンビア共和国(7)、シエラレオネ共和国(7)、ジブチ共和国(2)、ジンバブエ共和国(4)、スーダン共和国(7)、スワジランド王国(7)、赤道ギニア共和国(7)、セーシェル共和国(4)、セネガル(共和国 7)、タンザニア連合共和国(7)、チャド共和国(7)、中央アフリカ共和国(7)、チュニジア共和国(7)、トーゴ共和国(7)、ナイジェリア連邦共和国(7)、ナミビア共和国(7)、ニジェール共和国(7)、ブルキナファソ(7)、ブルンジ共和国(7)、ベナン共和国(7)、△ボツワナ共和国(7)、△マイヨット島(7)、マダガスカル共和国(7)、マラウイ共和国(7)、マリ共和国(7)、南アフリカ共和国(7)、△南スーダン共和国(7)、モーリシャス共和国(2)、モーリタニア・イスラム共和国(7)、モザンビーク共和国(7)、モロッコ王国(7)、リビア(7)、リベリア共和国(7)、ルワンダ共和国(7)、レソト王国(7)、レユニオン島(7)

2 64kb/s デジタル通信モードに係るもの

区分	取扱地域
南・北アメリカ地方	ブラジル連邦共和国(3)
アジア地方	アラブ首長国連邦(3)、イスラエル国(3)、△インド(2)、インドネシア共和国(1)、カタール国(3)、韓国(3)、△クウェート国(2)、△サウジアラビア王国(3)、シンガポール共和国(1)、スリランカ民主社会主義共和国(1)、大韓民国(3)、台湾(1)、中国中華人民共和国(2)、フィリピン共和国(1)、ブルネイ・ダルサラーム国(1)、△ベトナム社会主義共和国(3)、香港(1)、マカオ(1)、マレーシア(1)

オセアニア 地方	オーストラリア連邦(3)、ニュージーランド(3)
ヨーロッパ 地方	△アイスランド共和国(3)、△アイルランド(3)、アゾレス諸島(3)、△アンドラ公国(3)、イギリス(3)、イタリア共和国(3)、英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)(3)、エストニア共和国(3)、オーストリア共和国(3)、オランダ王国(3)、カナリア諸島(3)、キプロス共和国(3)、ギリシャ共和国(3)、クロアチア共和国(3)、△コソボ共和国(3)、サンマリノ共和国(3)、スイス連邦(3)、スウェーデン王国(3)、スペイン(3)、スペイン領北アフリカ(3)、スロバキア共和国(3)、スロベニア共和国(3)、△タジキスタン共和国(2)、△チェコ共和国(3)、デンマーク王国(3)、ドイツ連邦共和国(3)、△トルコ共和国(3)、ノルウェー王国(3)、バチカン市国(3)、ハンガリー(3)、フランス共和国(3)、フィンランド共和国(3)、ブルガリア共和国(3)、ベルギー王国(3)、ポーランド共和国(3)、ポルトガル共和国(3)、マディラ諸島(3)、△マルタ共和国(3)、モナコ公国(3)、△モンテネグロ(3)、△ラトビア共和国(3)、ルーマニア(3)、ルクセンブルク大公国(3)、△ロシア(1)
アフリカ地 方	エジプト・アラブ共和国(3)、△チュニジア共和国(3)、南アフリカ共和国(3)、モーリシャス共和国(1)、モロッコ王国(2)

※注)平成 25 年 2 月 1 日時点。取扱地域に△印が付されているものについては、今後取り扱い開始を予定している地域です。

2023年 5 月25日 一部改訂

2023年 7 月27日 一部改訂